

ペイアウト政策に関する株主提案と経営者による利益調整

岩田 聖徳

目 次

- | | |
|-------------------|---------|
| 1. はじめに | 4. 分析結果 |
| 2. 先行研究のレビューと仮説構築 | 5. 結論 |
| 3. リサーチデザイン | |

本稿では、ペイアウト（配当及び自己株式の取得）の増額を求める株主提案を受領した企業の経営者による利益調整行動を分析した。裁量的会計発生高に対する当該提案の処置効果を推定した結果、提案を受けた企業の経営者が現行のペイアウト政策の正当性を確保する目的で利益減少型の利益調整を行うことを示唆する証拠が得られた。また、前期から連続して提案を受けた企業ではそうした利益調整行動が生じにくいことが示された。

1. はじめに

日本では、会社法303条から305条に定める株主提案権により、株主が特定の議題及び議案を株主総会決議事項とするよう会社に請求することができる（注1）。本稿では日本企業を分析対象とし、ペイアウト政策に関する株主提案を受けた企業において利益調整が行われるか否かを分析する。利益調整とは、「何らかの特定の目的を達成するために、経営者によって行われる会計数値を対象とした裁量行動」（首藤 [2010]、17ページ）を意味する。本稿のモチベーションは、以下の3点に

求められる。

第一に、利益調整に着目することで、株主提案に伴って生じる経営者のシンボリックな行動（注2）の存在を検証できることである。株主からの提案を受けた経営者が、必ずしも受容的な姿勢を見せるとは限らない。ことペイアウトに係る株主提案については、企業の業績や株主還元に対する影響が限定的であることが確認されている（Yeh [2017]）。他方、一部の先行研究では、株主提案を受けた経営者が印象操作を行うことで株主からの圧力を回避していることを示す証拠が観察されている（例えば、Hadani *et al.* [2011]）。本稿で



岩田 聖徳（いわた きよのり）

一橋大学大学院経営管理研究科 博士後期課程。2017年一橋大学商学部卒業。19年一橋大学大学院商学研究科修士課程修了。同年より同経営管理研究科博士後期課程に在籍。